

先生の「働き方改革」とは？

保護者の皆さんは、ご存じでしょうか。文科省そして北海道（道教委）の方針として進められている取組です。堺町小学校も「教育委員会規則」となっている北海道の方針に基づいて、「学校だより（R2.10.27付）NO. 11」において、「定時退勤日の前日には、宿題を出さない取組」のご案内の際に、働き方改革の取組を進めてきていることをお伝えしております。今回は、働き方改革の目的や内容についてご説明させていただきます。

教育を取り巻く現状

- 半数以上の教員が、規則で定められている時間外勤務の上限を超過
 - ・月45時間 ・年360時間
- 教員志願者の減少傾向が継続
 - ・R1年度の小学校教員の受験倍率1.5倍

堺小の先生も「子どものため」にこの上限を超過している先生がいるので、「業務及び授業の改善」を図っているところです。

目的

- 「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」

先生を「楽」にするためではなく、一人一人の子どもの成長に本当に必要な教育活動に取組、子どもたちの未来につながる力を育むためのものです。先生が、疲弊しては、よい指導はできません。

北海道が進める「具体的な取組」

【重点に実施する取組】

- 在校等時間の客観的な計測・記録と公表
- メンタルヘルス対策の推進等
- 働き方改革手引き「Road」の積極的な活用
- ICTを積極的に活用した業務
- 部活動休養日等の完全実施
- 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進

【新たな取組】

- 教頭支援
- サポート体制の充実
- 地域部活動事業

【堺町小学校の取組】

- ◇ 定時退勤日の設定（月2回）
- ◇ タイムカードによる時間の把握
- ◇ 毎月の勤務時間の個人への周知
- ◇ ツーセブン勤務の確実な実施
- ◇ 定時退勤日前日の宿題を出さない取組
- ◇ 退勤時間の自己表示
- ◇ 校務支援システムによる業務の軽減
- ◇ 教育課程や行事、業務の改善 など

※ 働き方改革は、学校だけではなく、教育委員会との連携や地域・保護者の理解なくしては進められません。ご理解とご協力をお願いします。